



政府統計

報道関係者 各位

平成 24 年 12 月 13 日

【照会先】

大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室

縦断調査管理官 越路 幹男

室長 補佐 坂田 朗広

(担当) 出生児縦断統計第二係 (内線 7566)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2321

第1回 21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)の結果

厚生労働省では、このほど、同じ集団を対象に毎年実施している「21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)」の第 1 回(平成 22 年)結果を取りまとめましたので公表します。

21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)は、平成 22 年 5 月 10 日から同月 24 日に生まれた子どもについて、生活実態や経年変化の状況を継続的に観察するとともに、平成 13 年出生児との比較を行うため、保護者に協力を依頼しているもので、少子化対策などの施策のための基礎資料を得ることを目的としています。

第 1 回調査は、平成 22 年 12 月 1 日現在の状況について調査を行い、43,767 人のうち 38,554 人から有効回答を得ました。調査時点での子どもは月齢 6 か月です。

【調査結果のポイント】

1 家族の状況

- 母が出産前後に仕事をやめた割合は 54.1%で、平成 13 年出生児の 67.4%から 13.3 ポイントの減少(3頁 図1)

注:子どもがきょうだい数1人(本人のみ)の母の就業状況を集計

- 母が育児休業を取得している割合は 93.5%で、平成 13 年出生児の 80.2%から 13.3 ポイントの増加(5頁 図3-1)

父が育児休業を取得している割合は 2.0%で、平成 13 年出生児の 0.7%から 1.3 ポイントの増加(6頁 図3-2)

注:就業状況が常勤の父母の育児休業取得状況を集計

- 母が喫煙している割合は 7.0%で、平成 13 年出生児の 17.4%から 10.4 ポイントの減少(7頁 図4-1)

父が喫煙している割合は 41.5%で、平成 13 年出生児の 63.2%から 21.7 ポイントの減少(8頁 図4-2)

2 保育サービスの利用状況

- 子ども(月齢6か月)で保育所等を利用している割合は 4.8%

子ども(月齢6か月)で保育所等を利用していないが、利用したいと考えている割合は 16.3%(9頁 図5-1)

注:保育サービスには、保護者の疾病等により保育できなくなったときに子どもを預かる一時的なサービスを含まない。

※ 「平成 13 年出生児」の数値は、平成 13 年 1 月 10 日から同月 17 日と 7 月 10 日から同月 17 日に生まれた子どもを対象とした第 1 回 21 世紀出生児縦断調査(平成 13 年出生児)結果によるものである。

詳細は、別添概況をご覧ください。